カルスト通信

森林（もり）のたより



カルスト森林組合

第29回 通常総代会開催！

第29回通常総代会を令和8年8月21日(金)午後1時30分よりサンワーク美祢(美祢勤労者総合福祉センター)で開催した。

出席者数は総代定数200名に対し、本人出席99名、委任出席0名、書面議決53名、計152名で出席率76%であった。議長には美祢市秋芳町の末永文男氏を満場一致で選任し、第1号議案から第7号議案、付帯決議まで挙手多数で可決･承認され、議案の審議を終了した。

ごあいさつ



組合長
高須修三

連日30℃を超える厳しい暑さが続く中、去る8月21日に第29回通常総代会を開催いたしましたところ、総代の皆様をはじめ、多くのご来賓の方々にご出席を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

さて、現在、地球規模での気候変動が深刻さを増す中、二酸化炭素の吸収源としての役割や水源を涵養する機能など、森林が持つ多面的機能への期待はかつてないほどに高まっております。また、持続可能な循環型社会を支える木材資源への注目も、ますます高まりを見せています。

総代会では、令和7年度の事業計画に対しての実績をご報告いたしました。事業量および当期純利益については概ね計画を上回ることができましたが、一方で、資材費や燃料の高騰、さらには労務費の上昇などが重くのしかかり、当期剰余金は前年度に比べて約300万円下回る結果となりました。資材の調達や作業員の確保に苦労を重ねたものの、まずはこの実績で7年度を終えられたことに安堵しているところです。また、議案審議の際には、総代の皆様から多くの貴重なご質問やご意見を頂戴いたしました。なかでも、「森林組合が組合員に対して真摯に向き合っているか」「職員の処遇改善は図られているのか」といった根幹に関わる問いかけや、利益が上がっている中での次期繰越剰余金処分案（各種積立金の目的や配当金等）に対するご意見をいただきました。当組合の運営には、人材不足やコスト高など、依然として課題が山積しております。剰余金につきましては内部留保とさせていただき、持続可能な組織への「再投資」に充てたいと考えております。当組合の大きな特徴である「森林所有者の山林作業の代行」において、深刻な人材不足に対応するため、日常的な事務作業の効率化・電子化を進めるためのシステム構築や、林業機械の導入、作業路の整備などに資金を投じ、組合員サービスの向上へとつなげてまいります。

さらに、伐採跡地に残された木（主伐等残渣）の置き場や処理に関する重要なご意見もいただきました。折しも、線状降水帯の発生による集中豪雨で悲惨な被害が報道されたばかりですが、主伐等残渣の処理を誤れば、土石流や土砂流出の大きな要因となり、河川環境や下流域の安全・安心に重大な悪影響を及ぼしてしまいます。林業に携わる者として、このご指摘を重く受け止め、より一層慎重かつ適切な管理を徹底しなければならないと痛感しております。

こうした中、「美祢地域やまぐちフォレストJV推進協議会」が設立され、複数の林業事業体との連携がこれまで以上に強化されました。今後は協議の場をさらに重ね、具体的な改善案を練り上げていく所存です。過去を振り返れば、我々を含めて林業関係者の作業にはやや粗削りな部分や、ご指摘を受けるような事例があったことも事実です。しかし、冒頭でも申し上げましたように、気候変動や自然災害が頻発する現在、地域防災力の強化は急務であり、健全な森林管理と地域に根ざした林業の推進は喫緊の課題となっています。

すでにお知らせしております通り、令和6年7月より、美祢市美東町の温浴施設への木質バイオマス燃料の供給を開始いたしました。これは森林残渣対策の一環であると同時に、従来の化石燃料から地元産の木質バイオマスに切り替えることで、これまで地域外へ流出していたエネルギー関連支出を地域内で循環させる大きな効果が期待されます。この事業を通じて地域の方々にも参画していただき、地域内における新たな経済活動の創出につなげていきたいと考えております。現在は実証実験の段階として、データ等の蓄積および分析を進めている最中ですので、本件につきましてもぜひ皆様からの忌憚のないご意見をいただければ幸いです。

さて、令和8年度もすでに3ヶ月が経過いたしましたが、今年も厳しい酷暑の影響からか、住居周りや地域の環境整備に関するご依頼が急増しております。地域社会においても、労働力や後継者の不足といった深刻な課題に直面していることとお察しいたします。

こうした中、当組合といたしましては、「伐る・使う・植える・育てる」という循環型林業を基本の柱に据え、山積する問題に真摯に向き合いながら、「経済と環境の好循環」の実現を主軸に、持続可能な林業の確立に向けて不断の努力を重ねてまいります。組合員の皆様をはじめ、関係各位のなお一層のご理解とご支援を賜りますよう、衷心よりお願い申し上げます。

令和7年度 貸借対照表 （令和8年5月31日現在）

（単位:円）

《資産の部》		《負債の部》	
流動資産合計	465,507,034	流動負債合計	62,554,430
固定資産		固定負債合計	37,262,946
有形固定資産計	94,098,339	負債合計	99,817,376
無形固定資産計	10,412,829	《純資産の部》	
外部出資計	57,149,000	出資金合計	153,743,500
その他の固定資産計	0	利益剰余金合計	373,545,326
固定資産合計	161,660,168	資本準備金合計	61,000
繰延資産合計	0	組合員資本合計/純資産合計	527,349,826
資産合計	627,167,202	負債及び純資産合計	627,167,202

令和7年度 損益計算書 （令和7年6月1日～令和8年5月31日）

（単位:円）

科　目	計	指　導	販　売	加　工	森林整備
Ⅰ 事業総損益					
1.事業総収益	448,737,950	0	19,638,396	7,332,047	421,767,507
2.事業総費用	254,120,983	3,511,350	10,467,825	8,858,827	231,282,981
事業総利益	194,616,967	△3,511,350	9,170,571	△1,526,780	190,484,526
Ⅱ 事業損益					
1.人件費	114,516,424	3,253,009	2,109,455	3,233,582	105,920,378
2.旅費・交通費	644,727	11,560	14,956	14,178	604,033
3.事務費	2,375,894	42,599	55,115	52,247	2,225,933
4.業務費	3,712,353	62,452	86,326	81,598	3,481,977
5.諸税負担金	15,772,969	18,694	379,235	344,341	15,030,699
6.施設費	23,399,030	419,544	542,808	514,562	21,922,116
7.雑　費	846,286	15,173	19,632	18,610	792,871
事業管理費計	161,267,683	3,823,031	3,207,527	4,259,118	149,978,007
事業利益	33,349,284	△7,334,381	5,963,044	△5,785,898	40,506,519
Ⅲ 経常損益					
1.事業外収益	2,502,216				
2.事業外費用	683,000				
事業外損益	1,819,216				
経常利益	35,168,500				
Ⅳ 特別損益					
1.特別利益	3,511,999				
2.特別損失	3,072,000				
特別損益	439,999				
税引前当期利益	35,608,499				
法人税、住民税及び事業税	8,100,000				
当期剰余金	27,508,499				
前期繰越剰余金 ※1	8,523,050				
目的積立金取崩額	0				
当期未処分剰余金	36,031,549				

令和7年度 剰余金処分案

（単位:円）

科　目	内　訳	小　計	合　計
Ⅰ 当期未処分剰余金			36,031,549
Ⅱ 剰余金処分額			28,000,000
1.法定準備金 ※2		12,000,000	
2.任意積立金 ※3		16,000,000	
Ⅲ 次期繰越剰余金 ※4			8,031,549

※1. 前期繰越剰余金のうち、教育情報資金は、2,000,000円であった。
※2. 法定準備金は当期剰余金の5分の1以上である。
※3. 任意積立金のうち、目的積立金は次のとおりである。
・施設整備目的積立金（施設の維持及び建設に要する費用）
積立目標額　50,000,000円　　現在積立額　15,000,000円
・機械設備目的積立金（機械設備の維持･更新等に要する費用）
積立目標額　30,000,000円　　現在積立額　15,000,000円
※4. 次期繰越剰余金のうち、教育情報資金は、1,500,000円である。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊　第29回通常総代会提出議案　＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

＊第１号議案　令和７年度事業報告、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案、注記表及び附属明細書の承認について
＊第２号議案　令和８年度事業計画の設定について
＊第３号議案　令和８年度役員報酬の決定について
＊第４号議案　令和８年度森林保険調査事務手数料の決定について
＊第５号議案　令和８年度における借入金の最高限度額の決定について
＊第６号議案　令和８年度における貸付金の利率並びに一組合員に対する貸付金額の最高限度額の決定について
＊第７号議案　令和８年度における余裕金預け入れ先金融機関の決定について
＊付 帯 決 議　総代会の議決事項中、行政庁に提出する書類が、当該行政庁の指示に基づき補正変更を要する場合は、議決の主旨に反しない範囲において字句の修正等の補正変更を理事会に一任する

「伐って、植えて、育てる」森林を次代へつなぐ

やまぐちフォレストJVが進める持続可能な林業と花粉症対策

山口県と県内の林業事業体が連携して設立した「やまぐちフォレストJV」は、伐採から再造林、保育までを一体的に行う「主伐造林一貫施業」に取り組んでいます。木を伐って終わりにせず、植え、育て、次の世代へ森林をつないでいく循環を地域に根付かせることで、災害に強い森林づくりと持続可能な林業の推進をめざしています。

現場から進める造林作業の効率化

令和6年度からは素材生産業者と連携し、造林作業の効率化と低コスト化に取り組んでいます。長野県で実績のある林業用レーキを参考に、美祢地域の森林や作業環境に適した「美祢式レーキ」の制作・試行を開始しました。現場での検証を重ねながら、地ごしらえ作業の省力化や作業性の向上を図っています。





花粉症対策につながる森林づくり

さらに、令和8年度からは、花粉の飛散を抑えることに配慮した樹種への転換にも取り組む予定です。森林資源を循環的に利用しながら、社会的課題である花粉症対策にも貢献する森林づくりを目指します。

持続可能な林業の実現には、木材を利用するだけでなく、その後の森林を確実に再生し、育てていく視点が欠かせません。やまぐちフォレストJVは、関係者の知恵と技術を結集し、**「伐って、植えて、育てる」**循環型の森林づくりを次の世代へつなぐ取り組みを着実に進めていきます。



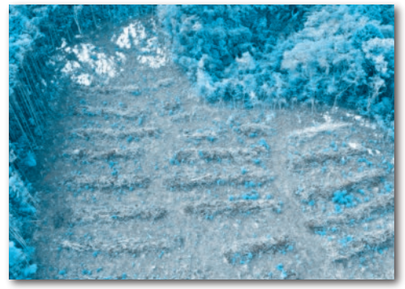

庭木・支障木の伐採でお困りではありませんか?

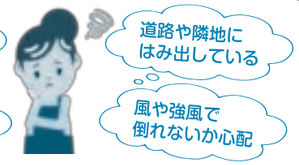

森林組合では、個人宅や敷地内の樹木の伐採、枝払い、伐採後の処分なども承っています。まずは現地を確認したうえで、作業内容や費用について分かりやすくご説明します。(※お見積りは無料です。)
作業の際は、周囲の建物や近隣への影響にも十分配慮し、安全第一で行います。
枯れ木や老木、建物に近い木など、「この木は切ったほうがいいかな?」というご相談だけでも大丈夫です。
樹木に関するお困りごとがございましたら、ぜひお気軽にお問い合わせください。







あなたの山林、手入れをせずに放置したままでは…!?

～『やまぐち森林づくり県民税』を活用してみませんか～

山口県では「やまぐち森林づくり県民税」を活用し、森林の多面的機能を維持・回復するため、荒廃森林の整備に取り組んでいます。主な事業である「森林機能回復事業」では、手入れが遅れたスギ・ヒノキ人工林を対象に強度間伐を実施します。対象となる山林を所有している方は、採択条件を確認のうえ、組合へご相談ください。

＜森林機能回復事業＞ご案内

(1) 事業の対象となる森林
- 私有林
- 面積：1箇所あたり0.10ｈａ以上
- 36年生以上のスギ・ヒノキ人工林
- 長期間放置されるなど機能低下の著しい森林など

注※保安林については、一定要件を満たす場合に限り、実施が可能となりました。

(2) 事業内容 ●40%以上の強度間伐





(3) 補助率 ●10/10
(所有者の負担はありません)

(4) 事業実施にあたっての約束事
- 森林所有者・県の2者による20年間の協定書を締結していただきます。
- 協定期間中の皆伐及び宅地造成など森林以外への転用は禁止されています。

(5) その他 ●施行後、森林保険加入制度あり
(※任意加入)

詳細については、山口県のHPをご覧ください。https://www.pref.yamaguchi.lg.jp

Information

林業就業支援実地講習



林業への就職を希望する方を対象に、一般社団法人やまぐち森林担い手財団主催の林業就業支援講習が行われました。当組合は4日間、植付や下刈の方法、チェンソー等を使用しての伐木作業等の指導を行いました。

小学校出前講習



美祢市立大嶺小学校5年生の児童の皆さんに、地域の仕事や働くことについての理解を深めてもらうために、当組合についての講話を行いました。講話では、動画や資料を使って森林組合がどのような仕事をしているのかを詳しく説明しました。

企業訪問バスツアー

夏休み企画「企業訪問バスツアー」で、当組合には親子30名の参加がありました。林業機械の操作体験や木工づくりを楽しんでもらい、最後には森林に関するクイズを行い、森林の役割について理解を深めてもらいました。



支所の営業日・営業時間の変更のお知らせ

8月1日より各支所の営業日・営業時間が下記の通り変更となりました。皆さまには大変ご不便をお掛けしますが、ご理解いただけますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

	変更前	変更後
美東支所	営業日/月曜日～金曜日 時　間/8:30～17:15 休業日/土日祝	営業日/月、火、木、金曜日 時　間/9:00～16:45 休業日/水曜日、土日祝
秋芳支所	営業日/月曜日～金曜日 時　間/8:30～17:15 休業日/土日祝	営業日/月、火、木、金曜日 時　間/9:00～16:45 休業日/水曜日、土日祝
宇部支所	営業日/月曜日～金曜日 時　間/8:30～12:00(午前のみ) 休業日/土日祝	営業日/月、火、木、金曜日 時　間/9:00～12:00(午前のみ) 休業日/水曜日、土日祝
山陽出張所	営業日/月、火、木、金曜日 時　間/13:00～17:00(午後のみ) 休業日/水曜日、土日祝	営業日/月、火、木、金曜日 時　間/13:00～16:30(午後のみ) 休業日/水曜日、土日祝

退職　お世話になりました

編集後記

2026 vol.54(年1回発行)

木々の葉が色づき始め、秋の深まりを感じる季節となりました。前号でもお知らせしたように今号より森林のたよりが年に1回の発行となります。カルスト森林組合のホームページでも活動報告などを随時更新していきますので、そちらもご覧いただければと思います。

組合員の名義変更をお願いします。

組合員資格に係る届出のお願い

1. 死亡による相続
2. 譲渡
3. 記載事項(住所等)の変更

上記に該当する変更が生じた場合、組合員資格に係る届出が必要となりますので、該当される方はお早めに所定の手続きをお願いいたします。

※山林の相続登記と、組合員の名義変更は別のものです。

山林の相続登記をされても、組合員の名義は自動的に変わりません。森林組合でのお手続きも必要となりますので、ご注意下さい。

ご準備いただく書類等もございますので、手続き（届出）の詳細につきましてはHPまたは本所・総務課までお問い合わせ下さい。またHPでも組合員手続きに必要な書類が印刷できますので、そちら（右上のQRコード）もぜひご活用下さい。

職員募集　私たちと一緒に働いてみませんか？

- ●業務内容：事務職員（現場工程管理、測量調査など）
技能職員（木材伐採など）
- ●雇用形態：正職員（試用期間あり）
- ●年　　齢：年齢制限あり（31歳以下）キャリア形成
- ●勤務時間：事務職員 8時30分～17時15分（休憩時間12時15分～13時00分）
技能職員 8時00分～17時00分（休憩時間12時00分～13時00分）
- ●休　　日：土・日・祝日・盆・年末年始（年間120日以上）
- ●そ の 他：社会保険、雇用保険、労災保険、各種手当など

※他の働き方についてもご相談に応じますので、ご遠慮なくお尋ねください。

問合せ先：総務課 TEL0837-52-3332（担当：原川）

YouTubeにてカルスト森林組合のプロモーション映像を公開中！
こちらのURL、QRコードよりぜひご覧ください！
https://www.youtube.com/watch?v=FLTXdXtYWV8

カルスト森林組合
〒759-2212 山口県美祢市大嶺町東分418番1
TEL.0837-52-3332／FAX.0837-52-2587